

サービス付き高齢者向け住宅の現状と分析

※サービス付き高齢者向け住宅登録情報システムに公開中のデータを対象としています。

(令和元年6月末時点)

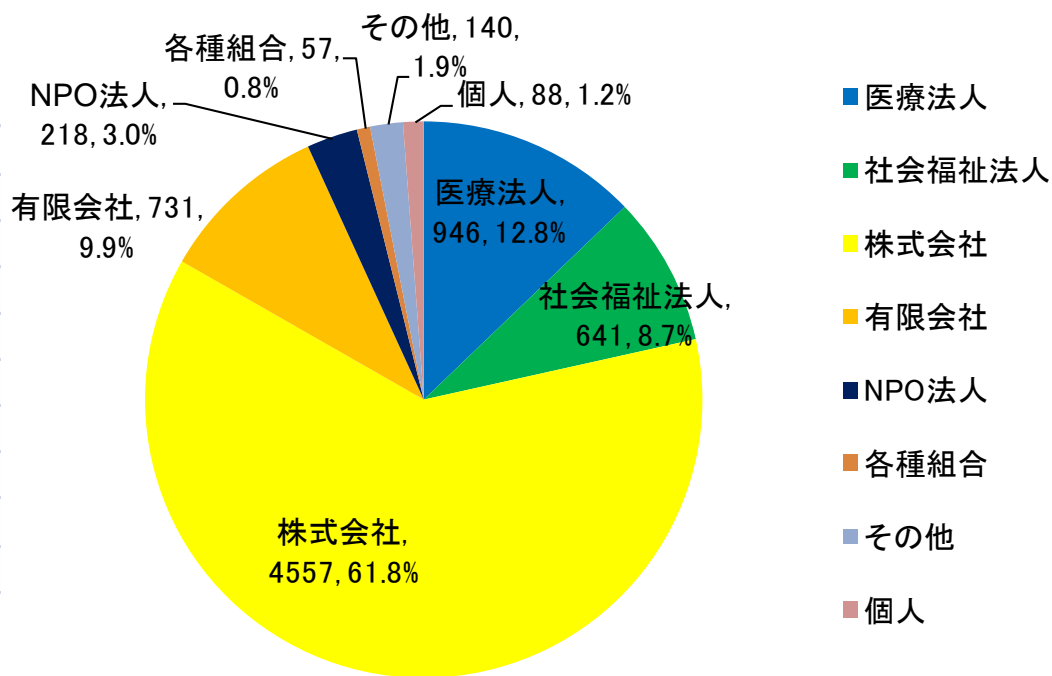
サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

●法人等種別では、株式会社(61.8%)、医療法人(12.8%)、有限会社(9.9%)、社会福祉法人(8.7%)で全体の9割を占める。

有効回答数7,378件

	実数	割合
医療法人	946	12.8
社会福祉法人	641	8.7
株式会社	4557	61.8
有限会社	731	9.9
NPO法人	218	3.0
各種組合	57	0.8
その他	140	1.9
個人	88	1.2
	7378	100.0

※その他は、一般社団法人、合同会社等

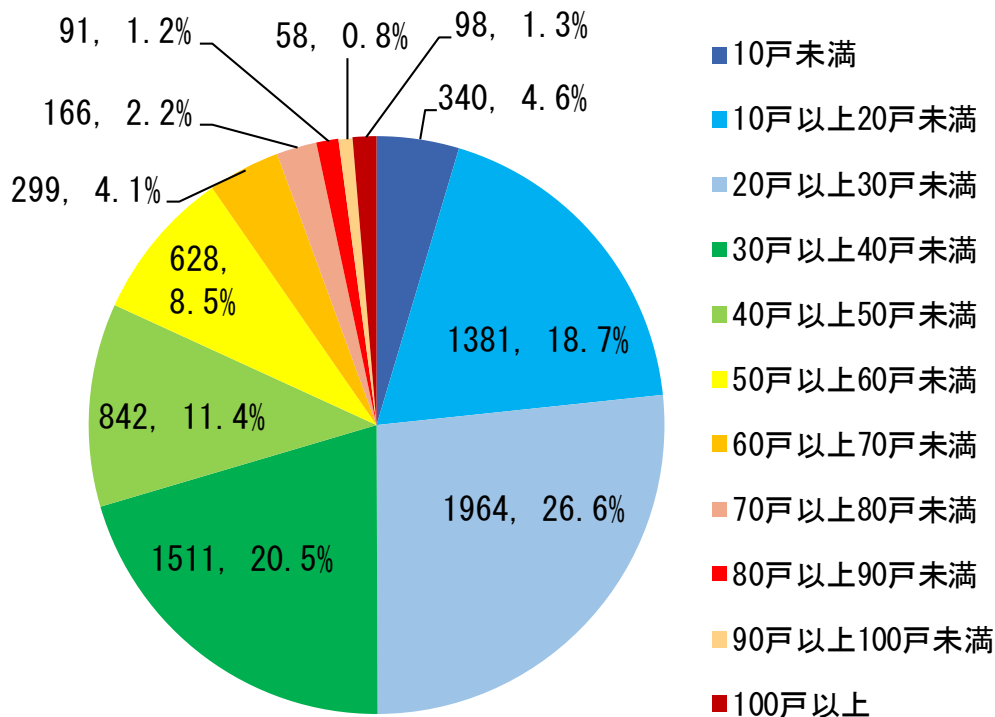


サービス付き高齢者向け住宅の戸数

●住宅戸数では、「20戸以上30戸未満(26.6%)」「30戸以上40戸未満(20.5%)」「10戸以上20戸未満(18.7%)」が多く、全体の8割以上が50戸未満である。

有効回答数7,378件

	実数	割合
10戸未満	340	4.6
10戸以上20戸未満	1381	18.7
20戸以上30戸未満	1964	26.6
30戸以上40戸未満	1511	20.5
40戸以上50戸未満	842	11.4
50戸以上60戸未満	628	8.5
60戸以上70戸未満	299	4.1
70戸以上80戸未満	166	2.2
80戸以上90戸未満	91	1.2
90戸以上100戸未満	58	0.8
100戸以上	98	1.3
	7378	100.0

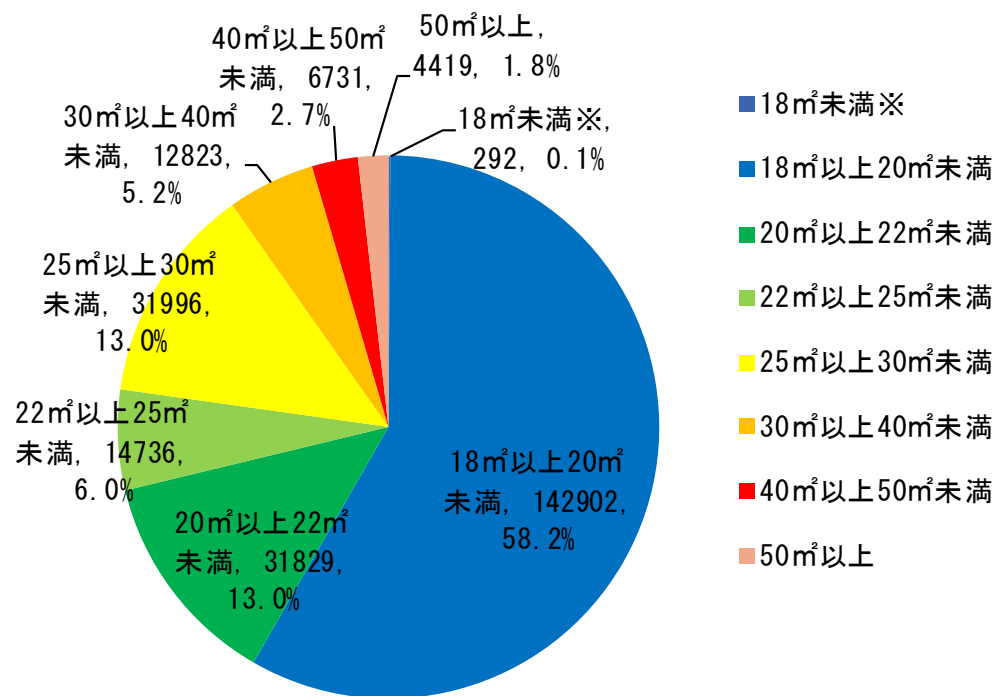


サービス付き高齢者向け住宅の住戸面積

●専有部分の床面積は、25㎡未満が77.3%を占める。

有効回答数245,728戸

	実数	割合
18㎡未満※	292	0.1
18㎡以上20㎡未満	142902	58.2
20㎡以上22㎡未満	31829	13.0
22㎡以上25㎡未満	14736	6.0
25㎡以上30㎡未満	31996	13.0
30㎡以上40㎡未満	12823	5.2
40㎡以上50㎡未満	6731	2.7
50㎡以上	4419	1.8
	245728	100



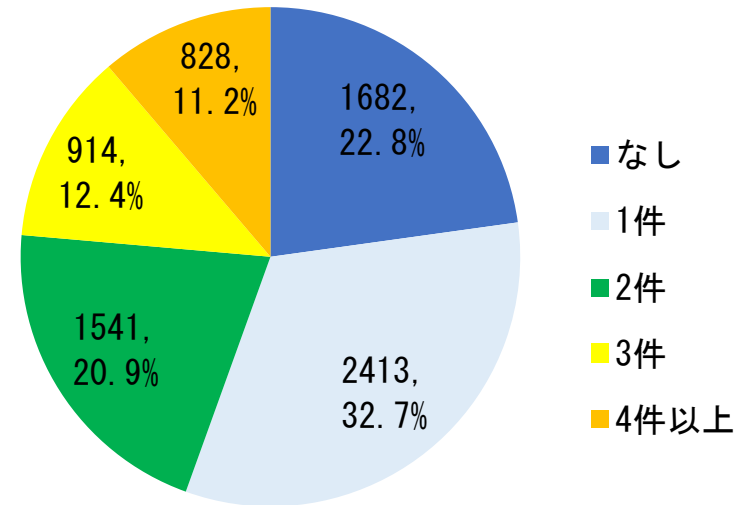
※高齢者居住安定確保計画に基づき登録基準を緩和したもの

サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設

- 全体の77.2%が併設施設を有している。

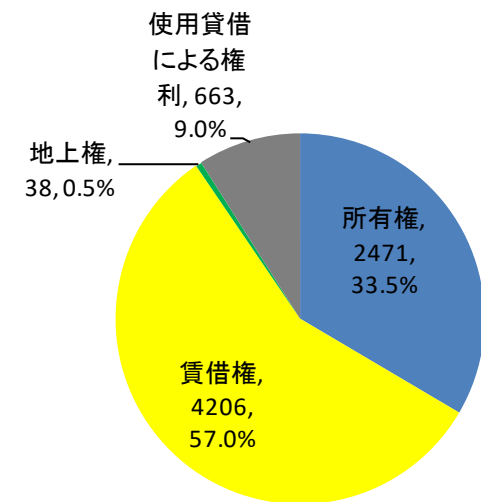
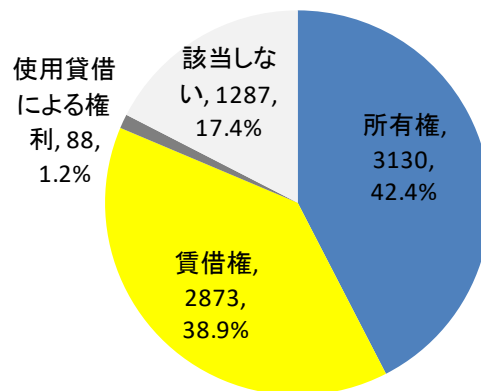
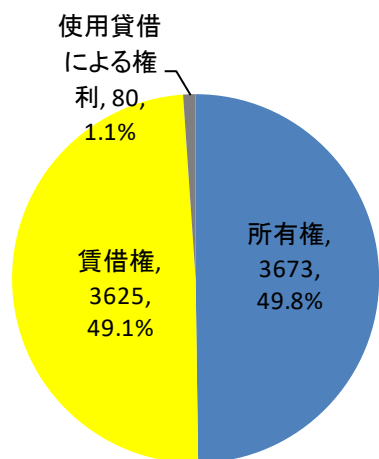
有効回答数 : 7,378件

有効回答数 : 7,378件		
	実数	割合
なし	1682	22.8
1件	2413	32.7
2件	1541	20.9
3件	914	12.4
4件以上	828	11.2
	7378	100.0



サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の各権原

- 各権原の所有権は住宅:49.8%、施設:42.4%、敷地:33.5%を占める。
- 各権原の賃借権は住宅:49.1%、施設:38.9%、敷地:57.0%を占める。



■所有権 ■賃借権 ■使用貸借による権利 ■所有権 ■賃借権 ■使用貸借による権利 ■該当しない

■所有権 ■賃借権 ■地上権 ■使用貸借による権利

住宅権原	実数	割合
所有権	3673	49.8
賃借権	3625	49.1
使用貸借による権利	80	1.1
	7378	100.0

施設権原	実数	割合
所有権	3130	42.4
賃借権	2873	38.9
使用貸借による権利	88	1.2
該当しない	1287	17.4
	7378	100.0

敷地権原	実数	割合
所有権	2471	33.5
賃借権	4206	57.0
地上権	38	0.5
使用貸借による権利	663	9.0
	7378	100.0

サービス付き高齢者向け住宅において 提供されるサービス

- 状況把握・生活相談サービス以外に、96%の物件において「食事の提供サービス」が提供される。
- 入浴等の介護サービス、調理等の家事サービス、健康の維持増進サービス、その他のサービスについては、概ね半数程度の物件において提供される。

	提供する		提供しない	
	実数	割合	実数	割合
状況把握・生活相談	7378	100%	-	-
食事の提供	7087	96%	291	4%
入浴等の介護	3579	49%	3799	51%
調理等の家事	3837	52%	3541	48%
健康の維持増進	4521	62%	2814	38%
その他	3839	52%	3539	48%

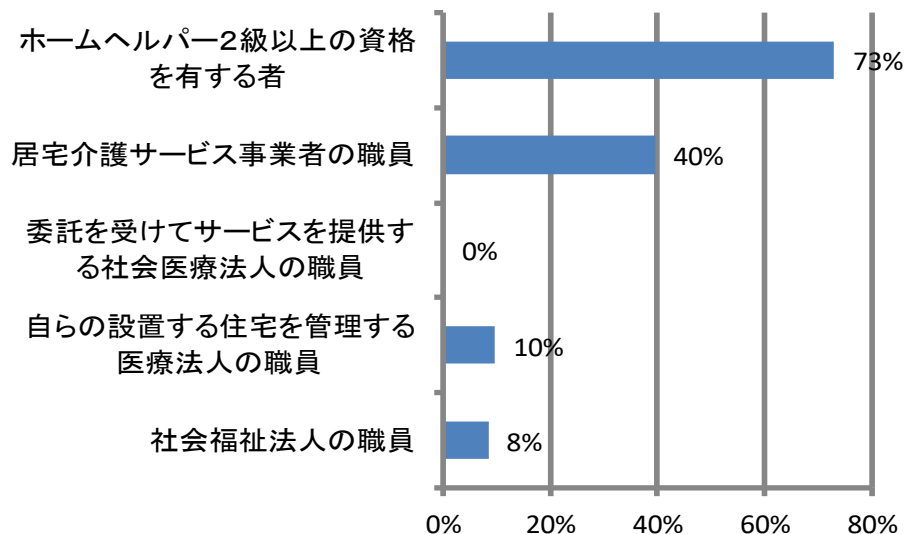
状況把握・生活相談サービス

- 常駐する者は、ホームヘルパー2級以上の資格を有する者(73%)が最も多く、次いで居宅介護サービス事業者の職員(40%)が多い。
- 状況把握・生活相談サービスの提供時間は、24時間常駐が72%、夜間は緊急通報サービスによるが28%であった。

■常駐する者

有効回答数:1497件(複数回答)
(割合は、記載のある物件1,143件を母数に算出)

	実数	割合
ホームヘルパー2級以上の資格を有する者	835	73.1%
居宅介護サービス事業者の職員	452	39.5%
委託を受けてサービスを提供する社会医療法人の職員	2	0.2%
自らの設置する住宅を管理する医療法人の職員	111	9.7%
社会福祉法人の職員	97	8.5%



■提供時間

有効回答数:1,143件

	実数	割合
24時間常駐	826	72.3%
夜間は緊急通報サービスによる	317	27.7%

